

利用者の皆様

## 苦情解決処理について

社会福祉法人聖森会では、苦情やご要望に適切に対応する体制を整えています。利用される方や地域の方からの苦情やご要望を、自らを見つめ直すきっかけを与えていただける貴重なご意見として真摯に受け止め、福祉サービスの更なる向上に繋げたいと考えております。

苦情処理責任者は保育園では園長が、障害福祉サービス事業所では所長が担当しております。苦情受付は保育園では副園長が、障がい福祉サービス事業所では副所長が担当しております。また、第三者の立場から相談に乗っていただける第三者委員の方もおられます。（詳細につきましては園内、事業所内に掲示しておりますのでご覧ください。）

また、戴いたご意見につきましては、当ホームページにて公表し改善に努めます。（但し、個人情報保護や安全性の面等で公表が不相当と考えられる場合、当事者から公表拒否の申し出があった場合は公表を控えさせていただきます。）

当法人の苦情解決に関しましてご意見等ございましたら、お電話、FAX、または当ホームページのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

社会福祉法人聖森会 事務局